

新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

ご家庭の対応

- (1) 本人に次の症状がある場合は登校を控え、医療機関を受診する。
 - ・発熱や咳などの風邪症状をはじめ、腹痛や下痢、倦怠感など体調に変化がある場合
 - ・発熱はなくても咽頭痛(のどの痛み)、鼻水などの症状がある場合また、同居家族に風邪症状等が見られる場合も、登校を控える。
- (2) 本人及び同居家族等が感染者、濃厚接触者、PCR検査の受検対象者の場合は、すぐに学校へ電話またはメールで連絡する。児童が登校していた場合は、早退をお願いする。また、同居家族等が、県外出張等で自主PCR検査を受検する場合は、大事を取り自宅待機させることも可能。
- (3) ワクチンの接種後に発熱や倦怠感などの症状が見られるときは、無理をせず登校を控える。
- (4) 適時・適切なマスクの着用(不織布製が望ましい)等と咳エチケットの実施。
- (5) 手洗い、適切な給水等の徹底(学校への水筒持参可:水)
※(1)(2)(3)の場合は出席停止として対応します。

登校時の対応

- (1) 制服による自力登下校を基本とするが、不安な場合は体育着による臨時登下校も認める。
- (2) 不安な場合は徒歩可能な地点(1キロメートル程度)まで家庭から送ってもらうことを許可する。ただし、自家用車で送迎の場合、学校近辺での送迎は交通量が多くなり、地域住民等に迷惑をかけるとともに、事故発生の可能性が高まりたいへん危険なためご遠慮いただく。
- (3) 徒歩やバスを利用して登下校する際もマスクの着用を徹底する。

学習時の対応

- (1) 学習では、基本的な感染防止対策として、次の感染リスクが高い活動は原則控える。
 - ・各教科等に共通する活動として、「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク」や「近距離で一斉に大きな声で話す活動」。
 - ・音楽科における「室内の児童が近距離で行う合唱及び管楽器演奏」。
 - ・家庭科における「児童同士が近距離で活動する調理実習」。
 - ・体育科における「児童が密接する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動」。
- (2) 修学旅行や校外学習等については、感染の多い地域を避け、児童及び教職員の安全を第一に考え適切に判断する。その他の学校行事やさまざまな体験活動は、感染防止対策を十分に取り、オンラインによる別会場からの参加等も検討しながら実施する。
- (3) 給食では、飛沫を飛ばさないように「十分な間隔を取って同じ方向を向く」「食事中の会話を控える」などの対応を徹底する。
- (4) 合唱部及び弦楽部活動について(※いずれも十分な換気に留意する)
 - ①音楽室での練習で発声したり、息を強く吐き出したり吸ったりする活動を行う場合は、マスクを着用している場合でも、部員同士の距離は、発声する前方向に2m程度(最低1m)、左右は密が発生しない程度を確保し、児童同士が向かい合う配置は避ける。
 - ②弦楽部の練習は、楽器を共有しないようにし、感染状況に応じてパートや学年毎に違う練習室を設定するなどして取り組んでいく。

保護者の学習参観及び懇談会等に関すること

保護者の学習参観、学年学級懇談会等については、感染防止対策を行った上で実施する。ただし、山形市の注意・警戒レベルが高い状況の場合は、学習参観の中止や懇談会の内容を紙面開催、オンライン開催に変更することも検討する。